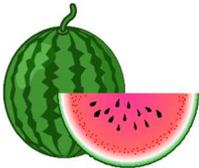


はなおか

古里町208番地1

TEL:0994-31-8001

FAX:0994-31-8005



夏の子ども教室(短期講座)の様子

当館は、以下の7つの講座を開きました。どの講座も楽しく有意義な活動が展開されました。簡単料理教室午前・午後と親子木工工作教室では、親子でうれしそうに、そして一生懸命に題材に取り組む姿がありました。いずれも夏休みの貴重な体験・思い出となったことと思います。残りの夏休みも無事故・健康で、充実した日々となりますように！

絵画教室

親子で簡単料理教室 午前

親子で簡単料理教室 午後

リサイクル工作教室
【ペットボトルで空気砲】



夏休み自由研究
【電気のしくみと不思議】

身近なもので簡単工作

親子木工工作教室



「高齢者スマホ教室」募集 奮ってご参加ください！

- ◇日時：9月18日(木) 10:00~12:00
- ◇申込先：花岡地区公民館窓口または電話【0994-31-8001】※ 平日の8:30~17:00 対応
- ◇申込期間：8月20日(水)~9月5日(金)
- ◇募集定員：15人 ※申込多数時は抽選します。抽選結果は、後日ハガキで通知します。
- ◇対象者：講座開講時に65歳以上の方ならどなたでも！
- ◇参加費：無料
- ◇準備：筆記用具 ※ スマホを持っている方は、持参してください。





8月は「人権同和問題啓発強調月間」です！

昭和40年8月に、国の同和对策審議会から「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本的方策」について答申が出されたことにちなんで、鹿児島県では8月を「人権同和問題啓発強調月間」と定め、様々な啓発活動を実施しています。また、「鹿児島県人権尊重の社会づくり条例」の第5条に、「県、県民及び事業者は、家庭、地域、学校、職域その他の様々な場において、連携協力しながら、あらゆる差別の解消に向けて取り組み、差別のない社会づくりを推進するものとする。」とあり、「自分の人権だけではなく、他人の人権について正しく理解し、多様な在り方を認め合うこと」の大切さを年間通して呼び掛けています。

本市でも、「第3次 鹿屋市総合計画」の基本目標5【ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち】の基本施策⑥【共生協働・コミュニティ活動の推進】の基本的方向の一つに「互いの人権を尊重し合う平和な社会の実現に取り組むとともに、市民への人権教育や啓発・広報等を行い、人権に対する市民意識の高揚を図ります。」と位置付けています。

「人権」は、すべての人間が生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための基本的な権利です。人権問題を解決するためには、私たち一人一人が「人権は自分自身の生活に深くかかわる自らの課題である」という認識を持ち、人権問題に対する理解を深めることが大切です。この機会に、家庭や地域、職場等で、人権について考えてみましょう。



高千穂神社・夏越し祭りに寺子屋の塾生も参加！

今年も、7月31日に高千穂神社の夏越し祭り（浜下り）が開催されました。寺子屋の塾生6人も参加しました。

子どもたちは、暑さに負けず元気いっぱい各地域を巡りました。終了後、鶴羽公民館で、かき氷や昼食をいただきました。郷土の行事・伝統に触れる貴重な機会となりました。

関係者の方々や地域の皆様、保護者の方々等、大変お世話になりました。ありがとうございました。



「いじめを考える集会」に参加して

7月12日（土）の午前、花岡学園の第2回学校運営協議会に出席しました。授業参観後、中学校の「いじめを考える集会」に参加しました。

生徒会本部を中心に、生徒が主体となって企画・運営していました。集会のまとめとして、【まず、身近な人に相談すること！】という共通実践事項を決め、取り組んでいくことになりました。私たち大人は、「いかなる理由をつけようが、いじめる側が100%悪い！」というスタンスを堅持し、被害者を必ず守り、加害者・観衆・傍観者に対してブレずに、確実かつ根気強く指導・助言したり長期的に見守ったりしていくことが重要です。



